

1. 施設の名称等

施設名称	長崎県視覚障害者情報センター
所在地	長崎本館：長崎市橋口町10-22 佐世保分館：佐世保市天満町1-27

事業所管	福祉保健部	障害福祉課
課（室）長名	中村 浩二	

総合計画上の位置づけ	基本戦略	3	互いに支えあい見守る社会をつくる
	施策	(2)	誰もが安心して暮らし、社会参加のできる地域づくり
	事業群	(2)	高齢者や障害者等が安心して暮らすための環境整備及び支援の充実

2. 施設の概要

設置年月日	昭和 47 年 9 月 12 日
設置法令等	身体障害者福祉法
設置目的	視覚障害者に対して、点字発行物、視覚障害者用の録音物等の提供ならびに貸出その他便宜を提供することにより、視覚障害者の福祉の増進を図ることを目的とする。
利用対象者等	主な利用対象者：視覚障害者 開館日（長崎）：右記の休館日を除く。毎週火曜日、祝祭日、12月29日から翌年1月3日まで。 開館日（佐世保）：水～金曜日。ただし、祝祭日、12月29日から翌年1月3日を除く。 開館時間（長崎）：午前9時から午後5時まで 開館時間（佐世保）：午前10時から午後4時まで
施設内容	【長崎県視覚障害者情報センター（長崎本館）】 面積：449.75㎡ 長崎こども・女性・障害者支援センター3階の一部 主な施設：事務室、閲覧室、録音室、情報機器訓練室、対面朗読室、発送室、書庫、日常生活訓練室、ボランティア活動室、相談室、印刷室 【長崎県視覚障害者情報センター（佐世保分館）】 面積：117.31㎡ 長崎県県北振興局天満庁舎1階の一部及び地下書庫 主な施設：事務室兼閲覧室、書庫
施設の利用料金体系	無料
類似施設の設置状況	(令和2年度の運営費負担金・協定額) 佐賀県立点字図書館：27,010千円 大分県点字図書館：26,067千円 宮崎県立視覚障害者センター：26,029千円

区 分 (単位：千円)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (計画)
	財源				
国 庫	12,512	12,512	12,965	12,102	12,128
その他 ()					
一般財源	12,512	12,512	12,967	12,102	12,128
事業費<A>	25,024	25,024	25,932	24,204	24,256
内訳					
管理運営負担金	25,024	25,024	25,932	24,204	24,256
その他 ()					
人件費	805	805	798	796	798
合計<C=A+B>	25,829	25,829	26,730	25,000	25,054
単位あたりコスト	4	4	4	4	4

(説明) 「視覚障害者情報センター来所利用者1人当たりの費用」= C ÷ (来館者数)
来館者数・・・R01年度：5,699人、R02年度：6,394人（過去3カ年平均）

3. 指定管理者の概要

指定管理者の名称等	《所在地》	長崎市橋口町10-22		
	《名称》	一般社団法人 長崎県視覚障害者協会		
	《代表者氏名》	会長 野口 豊		
指定期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 令和 3 年 3 月 31 日			
業 務	(1) 施設(設備)の維持・修繕等 (2) 事業に関すること ① 点字刊行物、視覚障害者用の録音物その他必要な資料を製作し、又は収集し、視覚障害者等の利用に供する業務 ② 点字刊行物、視覚障害者用の録音物等の普及奨励及び相談に関する業務 ③ 点訳奉仕員及び朗読奉仕員の指導育成に関する業務 ④ 視覚障害者情報総合ネットワーク「サピエ」に関する業務 ⑤ その他、視覚障害者情報センターの設置の目的を達成するために必要な業務 (3) 施設の範囲 ア 長崎本館：長崎こども・女性・障害者支援センター3階の一部 イ 佐世保分館：長崎県北振興局天満庁舎1階の一部及び地下書庫			
	利用料金制	導入済	■ 未導入	選定方法

4. 成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の収支状況

成果指標の達成状況	① 蔵書数	(目標値の根拠)		〈令和2年度実施における変更点〉				
	② 貸出数 (平成29年度まで点字図書・録音図書の貸出冊数) (平成30年度から点字図書・録音図書の貸出タイトル数とサピエ利用実績を合算した貸出タイトル数)	①タイトル数 (過去3年の平均)	②件数 (過去3年の平均)				③件数 (過去3年の平均)	
		③ 相談支援件数						
	実 績		平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (計画)	
		単位						
	①	a 目標値	タイトル	10,949	10,990	11,023	11,371	11,730
		b 実績値	タイトル	11,039	11,363	11,712	12,114	
		c 達成率(b/a)	%	100	103	106	106	
	②	a 目標値	件	39,526	38,087	64,013	67,017	66,425
		b 実績値	件	36,494	34,314	66,388	62,028	
c 達成率(b/a)		%	92	90	103	92		
③	a 目標値	件	85	80	91	112	140	
	b 実績値	件	68	131	138	150		
	c 達成率(b/a)	%	80	163	151	133		
指定管理者の収支状況	事業計画 (R1)		平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (計画)	
	(千円)	実績-計画						
	利用料金	0						
	県負担金	24,204	0	25,024	25,024	25,932	24,204	24,256
	その他	0						
	収入計(a)	24,204	0	25,024	25,024	25,932	24,204	24,256
	支出(b)	24,204	0	25,024	25,024	25,932	24,204	24,256
	うち人件費	18,289	343	21,289	21,577	21,253	18,632	19,545
	収支(a-b)	0	0	0	0	0	0	0
配置職員数(人)	常勤	5	常勤 0	常勤 6	常勤 6	常勤 6	常勤 5	常勤 5
	非常勤		非常勤	非常勤	非常勤	非常勤	非常勤	非常勤

※上記②「貸出数」の指標説明欄のとおりH30～積算の項目が追加された。〔R2年度・計画欄〕過去3カ年の平均の算出のため「H29年度の貸出数」はサピエを加えた実績(H29)70,860を用いる。(70,860+66,388+62,028)÷3=66,425

5. 令和元年度事業の実施状況・実績の検証

計 画	実 績
<p><指定管理者実施分> (1) 施設(設備)の維持・修繕等 (2) 事業に関すること ①点字刊行物、視覚障害者用の録音物その他必要な資料を製作し、又は収集し、視覚障害者等の利用に供する。 ②点字刊行物、視覚障害者用の録音物等の普及奨励及び相談に関する業務。</p> <p>③点訳奉仕員及び音訳奉仕員の指導育成。 ④視覚障害者情報総合ネットワーク「サピエ」に関する業務</p> <p><県実施分> ①視覚障害者情報センターの運営管理の打ち合わせ及び指導を行う。</p>	<p><指定管理者実施分> (1) 施設(設備)の維持・修繕等 ○施設利用者の管理、施設・設備の日常点検を行った。 (2) 事業に関すること ①点字図書165タイトル、録音図書38タイトル、テキストデジタイズ図書13タイトルを製作し、蔵書の貸出を行った。 ②「つたえる県ながさき」、「声の広報ながさき」(毎月)、「長崎にこり」(年4回)、「情報センター通信」(年6回)他の発行及び配布。 個別ニーズへの対応として、点訳(110タイトル)、音訳(CD録音、90タイトル)、対面朗読(284件)等の支援の実施。 小学校等からの施設見学の受入や学校への講師派遣などの啓発活動(計598人、22時間)及び相談支援(150件)を行った。 ③県下各地の点訳及び音訳ボランティアの育成・指導を行った。 ④視覚障害者情報ネットワーク「サピエ」を活用して、点字及び音訳データの提供等を行った。</p> <p><県実施分> ①指定管理者に対して運営管理の打ち合わせや指導を行った。</p>

管理運営の状況

検 証

○蔵書数
 目標の11,371タイトルに対して、実績は12,114タイトル(106%)であった。蔵書数増加の要因は、蔵書製作が可能なボランティアが増え、点字図書の製作が多くなっていることが考えられる。

○貸出数
 目標の67,017件に対して、実績は62,028件(92%)であり、紙ベース(蔵書、雑誌)の貸出数の減及び、サピエ(点字、音声データを提供するネットワーク)の貸出数の減があった。
 ・紙ベース(蔵書、雑誌)の減の要因としては、令和元年度から佐世保分館の開館が水曜から金曜、10時～16時に短縮となったことの影響が考えられる。発送の遅延等を避けるため、郵送の貸出を長崎本館で一本化して行うこととしたが、利用者の方にとっては、今までと異なる本館へ依頼することに戸惑いがあったとの声が寄せられた。県北地区の貸出数は徐々に回復してきている状況。
 ・サピエの貸出数減の要因としては、サピエの種類のうち録音図書データ(肉声によるデータ)の作成に係る職員・ボランティアの減により、録音図書データの元年度の追加アップ数が少なかったことが考えられる。

○相談支援件数
 目標の112人に対して、実績は150人(133%)であった。スマートサイトの活動がはじまったことや、視覚障害者協会の事業時に情報センターの紹介をすることにより当事者や施設関係者からの相談が増えている。

収支計画・実績

<指定管理者実施分>				(単位：千円)
主な項目	計画	実績	増減理由・収支改善の取り組み等	
収入(a)	24,204	24,204		
うち県負担金	24,204	24,204		
支出(b)	24,204	24,204		
うち人件費	18,289	18,632	実績増	
うち人件費以外	5,915	5,572	実績減	
収支(a-b)	0	0		

収支の状況

<県実施分>

検 証

収入のうち県からの負担金については、令和元年度実績額の財源となっており、指定管理者は県負担金(国1/2、県1/2)とその他収入で施設を運営している。国が定める基準額の内訳は、人件費96%、一般事務費4%と示されているが、指定管理者は人件費が77%、残りの23%は点字図書の発行业、視覚障害者情報ネットワーク「サピエ」の通信費、各種機器の維持費等の事務費として支出していることから、おおむね基準に合致した適切な収支状況である。

指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価	B
<p>(説明) ※管理運営の状況や収支の状況の検証結果、成果指標の達成状況等を踏まえて記載</p> <p>○指定管理者である一般社団法人長崎県視覚障害者協会は、長年、視覚障害者の福祉に携わってきた。当該団体が指定管理者として施設の管理運営にあっており、事業の継続性が図られるとともに、事業の積極的な展開を行っている。</p> <p>○指定管理になってから、以下の取組みを行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長崎県視覚障害者協会の事業実施時や、図書館関係等の行事参加時に、センターの利用方法を説明、周知している。 ・蔵書に保有するもの以外でも、利用者から要望があれば、ネットから検索して提供したり、利用者の希望にあわせて音訳、点訳をして提供するなど単なる貸出業務にとどまらないサービスを提供するようにしている。 ・平成19年度より新しい設備でサービスを提供するようになって以降、スペースや設備に余裕ができたこともあり、各種企画（毎月1回の短歌会等）を行い、視覚障害者が利用しなくなるセンターづくりをすすめている。 <p>○運営状況、施設の維持管理等は良好である。</p> <p>○令和元年6月に読書バリアフリー法が成立し、アクセシブルな書籍・電子書籍等の充実が求められている。書誌情報の整備や、CD図書を作成し、公共図書館への館間貸出を含め、貸出の準備を進めている。また、法制定に関連し、公共図書館等からの相談に応じサポートを行っている。</p> <p>○指標については、蔵書数と相談支援件数は100%を超えたが、貸出数の面では目標値に対し92%に留まった。</p> <p>○3つの成果指標の達成割合が概ね100%以上とならないため、総合評価をBとし、今後、利用者の増に努める。</p>	

6. 令和2年度事業の実施にあたり見直した内容

内 容
<p>指標②貸出数について</p> <p>○サピエの図書データアップ数の増を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・録音図書データ（肉声の音声データ）については作成可能なボランティアの育成を図るため引き続き研修を実施し、経験を積んでいただく。急に対応可能な人数を増やすことは難しいが、地道に増やす努力を続ける。 ・テキストデージー図書データ（機械音の音声データ）については、録音図書データに比べ、数を増やすことが可能であるため、テキストデージー図書データのアップ数増に力を入れる。 <p>○「長崎ロービジョンサポート眼鏡橋」の更なる活用（眼科医師との連携を進め、視覚障害者へ視覚障害者情報センターを紹介いただく等）、さらにサピエの利用者増に力を入れ、貸出数の増につなげる。</p> <p>（長崎ロービジョンサポート眼鏡橋：視覚障害のため日常生活に不自由がある「ロービジョン」の人たちを支援するため、県眼科医会と県視覚障害者協会、県立盲学校は日常生活や教育、就労などの相談に応じる支援事業に取り組んでいる。）</p> <p>○コロナ感染症感染防止のため、会議室の使用人数の上限を減らし、利用者全員の記録をお願いする等対応を行っている。</p>

7. 令和2年度事業の評価 ※評価区分（a：行われている、b：一部行われていない、c：行われていない）

	視点	評価	判定理由
	指定管理者の行う管理運営等に関する評価	・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。	a
・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。		a	県下で視覚障害者懇談会を開催して、周知を図っている。
・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。		a	視覚障害者懇談会において、利用者ニーズの把握に努め、職員の研修、録音図書等の製作、ボランティア育成等により、サービス向上に努めている。
・施設・設備の維持管理は適切に行われているか。		a	施設・設備の日常点検、維持管理に努めている。
・収入の確保に向けた取り組みが行われているか。		—	利用料金制度を導入していない。
・経費節減に向けた取り組みが行われているか。		a	必要最小限の職員により運営している。
(その他の観点)			

		視点	評価	理由
施設の在り方についての評価	必要性	・県民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか。	■ a. 薄れていない	視覚障害者にとって情報を得る事業の必要性は変わらない。
			b. 一部薄れている	
			c. 薄れている	
	・事業を取りまく環境、経済情勢などの変化に適応しているか。	■ a. 適応している	障害者総合支援法の施行により地域生活に必要な総合的な支援策が求められている中で、特殊・多様なツールを扱う当センターは視覚障害者にとって必要な情報提供機関となっている。	
		b. 一部適応していない		
		c. 適応していない		
	・市町または民間に移管・移譲することが適当（可能）ではないか。	■ a. 適当（可能）でない	県、市町、障害者団体などの連携が必要であり、県は事業の全体的な調整や広域的な情報提供、専門的な助言を行っている。これらの部分は、市町などのみで行うのは適当ではない。	
		b. 一部適当（可能）でない		
		c. 適当（可能）である		
	効率性	・県の負担や業務量に見合った活動結果が得られているか。	■ a. 得られている	県の担当職員1名で対応しており、事業の効率性は高い。
			b. 一部得られている	
			c. 得られていない	
・指定管理者制度以外で、同一の県負担や業務量でより大きな活動結果が得られる手法に代えられないか。	■ a. 代えられない	専門図書館の蔵書、編纂などの専門的な技術を要するサービスの提供に指定管理者制度が有効に機能している。		
	b. 一部代えられない			
	c. 代えられる			
有効性	・指定管理者制度は、施設の設置目的の達成に十分寄与する手法となっているか。	■ a. なっている	良好な施設及び事業運営を行っており、来所者数は多い。視覚障害者にとって情報を得る事業の必要性は変わらず、現在の手法は寄与している。	
		b. 一部なっていない		
		c. なっていない		
	・事業効果をさらに上げる余地はないか。	■ a. 余地はない	県下全ての視覚障害者の利用が進むよう、市町、関係団体との連携を行う。	
b. 一部余地がある				
c. 余地がある				
(その他の観点)				

8. 令和3年度事業の実施に向けた方向性

区分	現状維持	■ 改善	移管	廃止
(説明：令和3年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容)				
<ul style="list-style-type: none"> ・佐世保分館の移転が予定されているため、所蔵しているテープ図書のCD化を令和元年度から進めており、引き続き取り組む。 ・令和元年6月に読書バリアフリー法が成立し、アクセシブルな書籍・電子書籍等の充実、公共図書館への情報提供等が求められている。書誌情報の整備や、CD図書を作成し、公共図書館への館間貸出を含め、貸出の準備を進める。また公共図書館等からの相談に応じサポートを引き続き行う。 ・センターの利用者にテキストデジやマルチメディアデジ等の新しいメディアの普及に努める。 利用者との交流の場を増やす。(読書に関する会合を開き、要望等伺う) ・利用者アンケートを行い、利用者の声を反映できるよう努める。 ・コロナ感染症感染防止のため、講習会等のオンラインでの実施を検討する。感染防止だけでなく、今までは参加できなかった地域のボランティアの参加も期待できる。 				